（その１）

収支報告書

令和2年分
（　　開催分）

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうかながわけんだいいっくそうしぶ

1 政治団体の名称　立憲民主党神奈川県第１区総支部

2 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市磯子区磯子3-6-23

3 代表者の氏名　(姓) 篠原　(名) 豪

4 会計責任者の氏名　(姓) 篠原　(名) 寿美子

事務担当者の氏名　(姓) 嘉藤　(名) 敦

(電話) 045-349-9180

(電話)

(電話)

神奈川県選挙管理委員会 令和 3年 2.22 収受 第 742 号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 篠原　(名) 豪
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和2年　10月　1日　から
令和2年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

19　正296　9976　ﾓｹ　N

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,000,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	9,000,000
支　出　総　額	5,046,799
翌年への繰越額	3,953,201

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	立憲民主党本部	4,000,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R2/12/9	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	9,000,000			
	合　計	9,000,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,883,248	0	
(2) 光熱水費	6,248	0	
(3) 備品・消耗品費	347,701	0	
(4) 事務所費	928,337	0	
小計	4,165,534	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	696,190	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	185,075	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	185,075	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	881,265	0	
合計	5,046,799		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,248				
	合計	6,248				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	体温計	12,100	R2/10/13	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,100	-			
	その他の支出	335,601	-			
	合計	347,701	-			

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	磯子事務所家賃	154,979	R2/11/30	磯子商業振興協同組合	神奈川県横浜市磯子区磯子3-6-23	
2	磯子事務所家賃	139,097	R2/12/24	磯子商業振興協同組合	神奈川県横浜市磯子区磯子3-6-23	
3	倉庫家賃	20,000	R2/11/18	橘田克己	神奈川県横浜市金沢区富岡東4-5-11	
4	ホームページ	47,300	R2/10/9	㈱エイション	神奈川県三浦市三崎町小網代1286-10	
5	ホームページ	47,300	R2/11/5	㈱エイション	神奈川県三浦市三崎町小網代1286-10	
6	ホームページ	47,300	R2/11/30	㈱エイション	神奈川県三浦市三崎町小網代1286-10	
7	ホームページ	47,300	R2/12/24	㈱エイション	神奈川県三浦市三崎町小網代1286-10	
8	社会保険労務士報酬	44,906	R2/12/24	社会保険労務士 仲川修	東京都千代田区九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビル506号	
9	税理士報酬	55,000	R2/12/24	㈱東京アカウンティングハウス	東京都千代田区九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビル507号	
10	新聞購読料	13,337	R2/11/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞購読料	13,337	R2/11/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	新聞購読料	13,337	R2/11/30	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
13	新聞購読料	13,337	R2/12/29	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	通信料等	11,939	R2/11/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
15	自動車整備費等	21,962	R2/10/12	神奈川日産自動車㈱	神奈川県横浜市西区花咲町6-139	
	この頁の小計	690,431				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	自動車整備費等	39,600	R2/10/13	(有)アールエス本牧	神奈川県横浜市中区本牧町1-93-2	
17	自動車整備費等	77,022	R2/10/13	(有)アールエス本牧	神奈川県横浜市中区本牧町1-93-2	
18						
	この頁の小計	116,622				
	その他の支出	121,284				
	合計	928,337				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					駐車代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	155,650				
	合計	155,650				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	168,465				
	合計	168,465				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	31,350	R2/10/10	公益財団法人　横浜市芸術文化振興財団	神奈川県横浜市中区山下町2産業貿易センタービル1階	
2	会場費	22,960	R2/10/17	公益財団法人　神奈川県労働福祉協会	神奈川県横浜市中区寿町1-4	
3	会場費	32,990	R2/10/17	公益財団法人　横浜企業経営支援財団	神奈川県横浜市中区日本大通11番地横浜情報文化センタービル7階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	87,300				
	その他の支出	5,600				
	合計	92,900				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					郵送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送費	33,580	R2/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送費	61,466	R2/12/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送費	59,495	R2/12/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	154,541				
	その他の支出	22,160				
	合計	176,701				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					印刷代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	封筒印刷	15,230	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	封筒印刷	15,230	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	封筒印刷	15,230	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	封筒印刷	15,230	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	封筒印刷	15,230	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	76,150				
	その他の支出	25,240				
	合計	101,390				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					小口	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,084				
	合計	1,084				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター印刷	141,500	R2/11/24	㈱グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
2	チラシ印刷	18,610	R2/12/25	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	チラシ印刷	17,775	R2/12/26	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	177,885				
	その他の支出	7,190				
	合計	185,075				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　1月　20日

政治団体の名称　立憲民主党神奈川県第１区総支部

会計責任者の氏名　篠原　寿美子　篠原(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年１月２０日

立憲民主党神奈川県第１区総支部
代　表　篠原　豪　殿

登録政治資金監査人　斉藤 浩

登録番号第５４３５号
研修修了年月日　平成３０年７月３日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党神奈川県第１区総支部の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、立憲民主党神奈川県第１区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

立憲民主党神奈川県第１区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党神奈川県第１区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上